

林政審議會施策部会  
第 1 回議事録

林 野 庁

## 第 1 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会 議 事 次 第

日 時：平成24年 7 月20日（金） 11:00 ～12:03

場 所：農林水産省第3特別会議室

### 1 . 開 会

### 2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

### 3 . 議 事

（ 1 ） 「 平 成 23年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 」 の 総 括

（ 2 ） 「 平 成 24年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 」 の 検 討

（ 3 ） そ の 他

### 4 . 閉 会

○安東企画課長 それでは予定の時間が参りましたので、ただいまから「林政審議会施策部会」を開催させていただきます。

初めに、林政部長の末松からごあいさつ申し上げます。

○末松林政部長 おはようございます。施策部会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、先般作っていただきました「平成23年度森林・林業白書」につきましては、去る4月27日に閣議決定、国会提出、公表を行うことができました。白書については、いろいろなところからお話がありました。私たちが直接対応したのは、与党・民主党、それから野党・自民党の先生方に白書の内容を御説明したりしました。あと、新聞記者の方や、それから地方とか大学などにおいても担当者が御説明をしたりしました。今回の白書は、読みやすいとか、内容についても好評でありました。厚く御礼を申し上げたいと思います。

特に、政治家の先生方と話しているときには、農林水産省に白書は3つありまして、農業関係と林業関係と水産関係とあるのですが、私どもの白書については、きちんと踏み込むところを踏み込んでいるというような評価もいただきましたし、震災の対応について、かなり具体的なことが書けたこともよかったのではないかと考えております。

内輪話的になりますけれども、農業の白書では、段取りとかで問題があったりして、一度閣議決定したものをちょっと修正するようなこともありましたが、こちらはそういうこともありませんでした。ただ、これだけのできのものなのに、もっと評価され、もっと話題になってもよかったのではないかと考えておりまして、これからじわじわとですが、いろいろな場で御説明したいと考えております。

それから、白書は、刊行した本ではありますが、その全体が売れなくてはいけないということではありませんので、今回書かせていただいた記述を部分的にもいろいろなところで活用させていただきたいと考えております。

平成24年度の今度の白書でございますが、後ほど御提案させていただくとおり、「森林・林業の再生と国有林」ということを特集章のテーマとしたいと考えております。森林・林業の再生につきましては、平成21年に「森林・林業再生プラン」を作成してから、その具体化に向けた取組を進めてまいりました。また、国有林野事業では、先般、国会で一般会計化の法律が成立したところであり、今後、森林・林業の再生に対して一層貢献することが期待されております。このような状況を踏まえて、白書では、森林・林業の再生に向けた取り組み状況と今後の国有林野事業の展開方法についてとりまとめたいと考えております。

本日の部会では、「平成23年度森林・林業白書」の総括を行った上で、「平成24年度森林・林業白書」の作成方針について御審議いただくこととしております。委員の皆様には、さまざまな見地から忌憚のない御意見をお願いしたいと考えております。

また、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安東企画課長 次に、議事に先立ちまして会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名のうち6名の方に御出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

藤原委員につきましては、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

林野庁の出席につきましては、座席表のとおりでございます。一部異動がございましてかわっておりますけれども、座席表で御確認いただければと思います。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料の1枚の紙があると思いますけれども、今日の資料は、本資料が1、2の2つ、参考が1から7までございますので、過不足ある場合にはおっしゃっていただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。鮫島部会長、よろしくお願いいたします。

○鮫島部会長 委員の皆様には、御多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、既に林政部長の末松様から御案内のあったとおりですが、まず1つは、「平成23年度森林・林業白書」の総括、そして次に、「平成24年度森林・林業白書」の検討の2つの議題について、まず事務局から御説明をいただき、その後、御審議をいただくということになっております。

「平成23年度森林・林業白書」につきましては、委員の皆様の御協力によりまして、去る4月27日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。本日は、平成23年度白書の総括を行った上で、平成24年度白書の作成についてご審議をいただきたいと思いますと考えております。本日は12時までの審議を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、まず、「平成23年度森林・林業白書」の総括について、事務局から御説明をお願いいたします。

○安東企画課長 それでは、資料1「『平成23年度森林・林業白書』の総括」と題する資料を御覧いただきたいと思います。

23年度の白書につきましては、繰り返しになりますが、4月27日に閣議決定、国会提出、公表を行ったところであります。

その白書の総括ですけれども、まず、1番の作成方針ですが、前年度に引き続き、トピックスでは、一般読者向けに平易に紹介する一方、本体では、現状・課題を分析的に記述するという方針で作成させていただきました。

また、特集章のテーマは、「東日本大震災からの復旧・復興に向けて」として、被害状況・復旧状況を紹介した上で、海岸防災林の復旧・再生、新たなまちづくりに向けた木材の活用、木質バイオマスの活用について記述し、原子力災害からの復興についても記述いたしました。

更に、編集上の工夫として、事例・コラムの目次の追加や本文中における図表引用箇所の青色表示により、更に読みやすくなるよう工夫しました。

2の総括ですけれども、まず、(1)報道です。

白書公表後の報道で白書に関する記述を掲載したものは、一般紙で2紙、地方紙で5紙、業界紙で7紙ありました。内容の概要につきましては、別添1にありますので、御覧いただきたいと思いますが、あと、参考1の方にも、こちらは概要ではなくて全体を配付いたしておりますので、また御覧いただければと思います。全国紙、一般紙は2紙でしたけれども、2紙とも、表題は海岸防災林のことを取り上げた紹介になってございます。

それから、資料の1ページに戻っていただきまして、総括の2点目として、(2)広報・普及の関係です。

今回の白書につきまして、閣議決定本の配布、市販本の出版、大学等における説明会の開催、業界紙への概要記事の掲載、英語版の作成に取り組みました。閣議決定本の配布につきましては、3,800部印刷をし、そのうち1,000部を国会に提出するほか、関係省庁、都道府県、都道府県立の図書館、林業関係の団体、農業高校、大学、短期大学等に配布しております。

市販本の出版につきましては、現在2つの会社から出版され、書店で販売されています。これに加えて、井上委員が会長を務められている日本合板工業組合連合会が、建築関係者等に対する白書の無償配布を新たに行っておりまして、合計3者から9,400部が出版、配布をされております。この場をお借りしまして、井上委員の御協力に感謝申し上げます。

説明会につきましては、農林水産白書の農・林・水の合同説明会というものをブロック単位で行っており、そのほか、林業白書独自の取組として、大学、団体の主催する説明会も行っております。合計で35回、約1,500人に対して直接説明をしております。

農・林・水合同の説明会で、ブロック別、全国9か所で開催いたしておりまして、都道府県、市町村、森林・林業関係者中心に500人の方が参加されています。

大学の関係につきましては、全国20か所で、主に講義の一環として説明会を行い、計約800名が参加いただいております。今年度は6つの大学で初めて開催いたしました。

団体につきましては、開催要望のあった6つの団体で説明会を行い、約170名が参加しております。新規の取組としては、日本政策金融公庫で今年度初めて開催しました。

白書の概要記事につきましては、本年度が初めてとなる1紙が追加をされ、9紙に掲載をいただいております。

参考といたしまして、参考2の方に大学のホームページ等に掲載された説明会の紹介記事とか業界紙に掲載された白書の紹介記事につきまして参考配付させていただいておりますので、またお時間のあるときにでも御覧いただければと思います。

次に、英語版の関係ですけれども、海外に対する情報発信として、毎年、概要版をもとにした30ページ程度の冊子を作成しております。参考3として英語版の本体を配付させていただいております。これは、職員自ら翻訳をして、原稿を作成して、ネイティブチェッ

クをかけた上で1,000部を印刷しておりまして、約30の海外林業関係機関や研究者などに直接送付しております。また、ホームページにもファイルを載せさせていただいています。

次に、総括の最後、(3)主なコメントですけれども、説明会でのアンケート調査や個別に寄せられたコメントでは、良好な評価を得ることができたと考えております。特に、特集章につきまして、震災に関する情報を網羅的にとりまとめたことにより貴重な歴史的な資料になっているという評価ですとか、編集面について、脚注の充実により資料的価値が高まっているというような評価をいただいたところです。

具体的なコメントにつきましては、別添3を御覧いただきたいと思います。別添3に編集方針について、内容について、それから総合的なコメントということで、それぞれいただいたコメントからかいつまんで載せさせていただいているところです。

以上で、簡単ではございますけれども、平成23年度白書の総括の説明とさせていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、「平成23年度森林・林業白書」の総括につきまして各委員よりコメントをいただきたいと思います。どなたでも結構ですので御発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、全国紙ですね、地方紙も含めて、海岸防災林のところが、非常に皆さんの注目すべきところであったということ、これは当然と言えば当然なのですが、全部そういう形でそろって出てきたというのは、やはりよかったかなと思いますし、それから、震災の復興にかけての記事を非常にきちんと取り上げたということは、後のコメントを見ても、非常にお褒めの言葉を、評価の言葉をいただいているというふうに私は印象を持ちました。

どなたか御発言いただけないでしょうか。

それでは、鈴木委員、よろしくお願いします。

○鈴木委員 今、御紹介ありましたように、全般に高い評価というのは、私もそのように思いました。それで、海岸林とか、この震災のところですが、今年というか今回のものは、むしろ何が起きたかという現象を書くということで、そういう意味では比較的書きやすかったとか、そういう事実を並べるということで、やはりこれからを考えると、どういうスピードでどういうふうに復旧するかとか、本当に除染をどこまでどうするかとか、その中身と予定を書くということが始まると、今年はいいいけれども、これはいいけれども、次が大変だなという印象を持っていて、そのところは、これからちょっと気合を入れてやっていただかなければいけないのかなと思っております。

それから、これはもしかしたら後からの御説明かもしれませんが、参考3につけていただいた英文のパンフですが、大変きれいにこれもできていて、これは結構だと思います。ただ、世の中全般からすると、原発とか震災の対応の発信を英語ですするというのは、さまざまところで、かなり意識して一生懸命やるということが行われているので、これはいわゆるサマリーということなのだけれども、今年すぐということにはいかないかもしれ

ないですけれども、将来は、せっかくこれだけの内容なので、森林・林業白書というのは、完全な英語版というのがほぼ同時にできていくような、そういうこともちょっと御検討いただくのいいかなと。一気にそこまで行かないにしても、例えばトピックスの部分であるとか、今回で言えばチャプター1のところ、そういうようなあたりは100%の英文版というので、海外にきちんとというか素早くということも要求されているのではないかと感じました。

以上です。

○鮫島部会長 大変大きな宿題というようにも思われるのですけれども、2点ございましたけれども、コメントをいただけますでしょうか。

○安東企画課長 鈴木委員からいただいた2つの話、1つは、東日本大震災への対応の今後の記述なりの話ですけれども、議題2の方でちょっと説明をさせていただきますけれども、今まで白書は、特集章プラス、第Ⅱ章から第Ⅵ章は固定の章立てでしたけれども、少なくとも来年は、まだ2年目ということもあって、特集章以外に、1章新たに東日本大震災への対応というものを追加をして、そこでまた状況なり今後の方針なりを整理させていただこうかと思っていますので、また議題2のところ御審議いただくとともに、そういうことがお認めいただければ、また、どういう記述をするかについて今年1年御指導いただければと思います。

それから、2点目の英訳の件ですけれども、なかなか経費が、費用が、予算が限られている中で、今でも職員自らやっているということもあって、その費用と労力がどこまで割けるかという中で、どういうことができるかというのをちょっと今後の宿題とさせていただければと思います。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見いただけないでしょうか。それでは、加賀谷委員。

○加賀谷委員 平成23年の白書に関しましては、私どもも非常に力を入れてこの部会に臨んだと思っておりますので、このような評価がいただけて非常にうれしいなと考えております。

このアンケートの中に、8ページの方に、「良いところばかり書かれているが、悪いところもあるのではないかなと思った」ということの趣旨が2点取り上げられていますけれども、事実を書くという意味では、結果的に、そういう悪い面というものの深掘りがなかなか難しかったのかと思いますけれども、これは非常に重要な意見だと思いますので、是非、こういう真実を明らかにしていくという意味では、24年度、結構いろいろな問題が既に起こっているということもあると思いますので、その辺が24年度の白書には反映できればと思います。

以上です。

○鮫島部会長 ただいまの御質問に何かコメントございますでしょうか。

○安東企画課長 我々としても、そういう視点を忘れずに案文をつくっていききたいと思い

ますので、その議論の中でまた、そういう視点からも御指摘をいただければと思います

○鮫島部会長 これは、確かに大学などでも時々評価の報告をするとき、いいところは積極的を書くのですけれども、やはり悪いところというのは余り出てこないというのはありますね。やはり、それはちょっと具体的に次への課題という形で、ある部分は積極的に取り上げるということは大事なかと私も感じております。

それでは、島田委員よろしくお願いします。

○島田委員 鈴木先生と同じですけれども、余りにも今回の白書が良くて、みんなに、末端にまで届いたのか、ということはあるのですけれども、課題が残ったなと思うのは、8ページの震災地の林業復興ですね。これが今後どうなるのかというのが、復興支援に対する時間と、我々が推進していかなければならない問題点というのが課題として上がっているのが、やはり今後の白書の中に示すべきではないかと思います。

それと、やはりこれだけわかりやすく克明になると、いろいろな問題が出てくると思いますので、その点を重要視した説明というものをしていかなければならないという気がします。

以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

何かございますか。先ほどと同じような御意見ではあると思いますが。

○安東企画課長 先ほどの話で若干補足します。鮫島先生にも補足していただきましたけれども、悪い面を書くというのは、やはりなかなか我々はそういうところが若干書きにくい部分もあって筆が進まないこともありますので、我々に任せておくと、また来年もこういう指摘を受けかねないので、議論の中で、特にやはり皆さんからそういう視点で御指摘いただければ改善されるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○鮫島部会長 では、委員としてはそれを改善つなげるという勿論意図はあるということですが、そういう意識を持つということをお願いしたいと思います。

○安東企画課長 あと、島田委員から言われた件も、立ち入り制限区域の中はどのような問題が非常に大きいと思いますけれども、その辺また、除染の在り方をどうするんだとかという議論も今後どんどん進めていかなければなりませんので、そういったことも併せて、そういったことも内容にきちんと入れられるように取り組まなければ入れられないので、取組をしてということになると思います。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

井上委員、上安平委員からはまだ御意見をいただいておりますが、何か一言ずつ。

○上安平委員 かなり重複するのですが、ただ、私自身は、やはり震災の復興直後の白書ですから、こういうことをしたのだというのを中心に書くのは当然だと思うし、それでよかったような気がするのです。ですから、余りここから問題点、問題点というのは、それは長い目で見て、1年後、3年後、5年後、どういう道程になるかわかりませんが、それを忘れずにきちんと書くということで、むしろあまり早急に問題点を洗い出すと、

何か速さにとらわれて本質を見失うかもしれませんので、その辺は、慎重に問題点なり課題の洗い出しというものが行われなくてはいけないのかな、そのためにお手伝いをしなくてはいけないのかなという気もしております。

それで、私は、この震災後のいろいろな動きを見ておりまして、みんな資料的というのか、何があったのかという記録というものが意外に手薄だったと。行政にさえそういう指摘がされていて、そういう中で資料的な価値が評価されたというのは大変なことだと思うので、この資料的な価値というのは、これから先、今よりも5年後、10年後あるいは50年後に意味が出てくるような気もするので、この辺は意を強くして、更にその辺を御留意の上、作成されたらいいなと思っております。

以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

何かコメントございますか、大変貴重な御意見だと思いたいますが。

○安東企画課長 おっしゃるとおりです。

あと、資料価値云々の話は、特に大学の説明会とかで大学の先生とかからも寄せられた話だと思いますので、今年も震災対応はいろいろなことがあると思いますので、そういったことをきちんと記録に残していけるように取り組みたいと思います。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、井上委員、一言いただきたいと思いますが。

○井上委員 井上です。

今回の白書の内容は、林野庁の職員の方々が徹夜をして原案を作成していただいて、我々委員が意見を述べ、両者でつくり上げてきたものだと思いますが、高い評価をいただいているので大変安心を致しました。来年度の白書につきましては、まず、基本的に発行部数が少な過ぎると思います。林野庁が3,800部で外郭団体も出しています。さすがに国民1人に1冊とは言いませんがもう少し発行部数を10倍か100倍ぐらいにするための予算取りをしていただきたいと思います。

日合連としては、これから構造用合板だけではなくて、型枠とかフローリング材とかの建設関係に、ここは輸入材がほとんどを占めているマーケットですが、国産材を使って進出していこうとしています。もう既にJASも合格している工場も幾つか出てきているので、建設会社とか民間企業も含めて1,500部ですけれども白書を印刷・無料配布し1冊2,000円ぐらいのコストがかかりますが、総額300万円程度ということで私の権限で印刷・配布を行いました。

日合連は、基本的には合板メーカーの全国団体でメーカー企業から生産量割で連合会経費を出してもらってます。つまり、合板1枚当たりいくらというような、そういう徴収の仕方をしているのです。300万円ぐらいで1,500部しか発行できていないので、1,500社以上の建設関係、ハウスメーカー、また、地場工務店等の方々に、日本の林業がこういう状況になっていて、こういう努力をされていて、そして先が見えていて頑張っているというこ

とをアピールすると、ダイレクトに反応が返って来ます。

一番私が驚いたのは、型枠を使っている型枠大工さん、実際はゼネコンの孫請、ひ孫請ぐらいの人なのですが、彼らから「型枠って国産材でできるの？」と言われました。勿論できるように今、頑張っていて、JAS認定もとれていますと言ったら、「型枠がどこの材を使っているかということは何も気にしないでやっていたが、やはり輸入材がほとんどだった。しかし、国産材でできるのなら、住宅の基礎的な型枠というまだ建物を建てる前のところから国産材を使っている地場工務店だという企業アピールがCSRの世界も含めてできるようになるから、これからは型枠は国産材を使っていく」と言って頂いたり、「そもそもベニヤというのは国産材は1枚もないと思っていた」という大工さんもありました。我々の国産材を有効活用していこうという努力を1億2,500万人の国民にまで広げていくにはやはり時間がかかるので、3,800部しか出していない予算というのはいかがなものでしょうか。また、文章は我々委員だけではなくて、林野庁の方々が本当に土日も出て、徹夜もして作成されたものだと思いますし、我々もそれに対していろいろな意見を申し上げて両者でつくってきたものでもあるので、是非これを広く、委員と林野庁の職員の方々のインセンティブ、モチベーションアップのためにも、もっと発行部数を広げていただきたいと思います。広げれば必ず、数はそんなに多くないかもしれませんが実際に読んだ方々が、ここのコメントの中にも幾つかあるように「林野行政のすべてがわかる」とか、そういうコメントを必ずいただけるし、それが直接国産材の需要拡大に広がっていくことになると思います。内容は勿論重要ですが、発行部数をもっと広げていく、もう100倍、1,000倍ぐらいにしていくような予算取りを是非ともお願いしたいと思います。

以上です。

○鮫島部会長　いかがでしょうか。

○安東企画課長　重ねてになりますが、1,500部無償配布していただき本当にありがとうございます。特に井上委員の話をお聞きして、今まで配布先として、国産材を使ってほしい人たちにPRをしていくという視点というのが余り、団体には出していますけれども、その先というのは余り視野に入れていなかったもので、そういった人たちに対して今後どういう対応をしていくのかというのは、非常に御意見が参考になります。ありがとうございます。

それで、部数の方は、10倍、100倍と言われましたけれども、予算が厳しい中でどういう対応ができるかというのは、いただいた御意見を参考にしながら、あと配布先をどう考えるのかということとも併せて、いろいろ検討させていただきたいと思います。

○島津監査官　補足をさせていただきます。

この井上委員の意見は前にもいただいて、この部数が増やせないかというも心がけてはいるのですが、実は担当としてのこの仕事の流れからすると、この経費、わずかしは使っていないのですが、総務省などからの調査が入り、この3,800部を守るのが精いっぱいかなという感じがしております。

それで、この4ページに、無償で配っている本については閣議決定本と言っているように、やはり国会に報告するための印刷だという位置づけがありまして、加えて、幾つかのところには配っておりますけれども、これは情報収集だという位置づけにさせていただいております。そういう範疇の中で、先ほど課長が言われたように、もうちょっと配るところを検討できないかというようなことを考えていきたいと思っております。

やはりこういった、もっと普及してはどうかという話は、物がよければ出てくる話だと思っております。そういう意味で、事務担当としては、この部数もさることながら、みんなに関心を持っていただくように、中身を良くすることによって、ホームページに載せて、それから市販本とか、場合によっては団体の方に御協力していただくようなことで努力をしていきたいと思っております。

○鮫島部会長　ありがとうございます。やはり、せっかく作ったものですので、発行部数もあるのですが、説明会、随分大学などでは、今年を見ると数が増えていて、積極的にやられていて、やはり白書の存在、それから内容というのをきちんと多くの人に伝えるということが、結果として、それが大事ではないかと思えます。

それで、コメントの中に「高校の教科書のように」と書いてあるように、やはり読んでみると、非常に内容もあるし読みやすいものだということに気づかれていると思うんですね。それで是非、そういう意味で、多くの人に読んでもらうための努力、それから、恐らく大学もありますけれども、高校というのは、これからの進路を選んでいくという上で実はすごく大事なのではないかと思います。ですから、その辺の若い世代にメッセージとして届くようにしていった方がいいのかなと思っています。

どうしても白書という名前がついているだけで、これは役所が作って堅いものだというふうにイメージとしてつかまれてしまうところがあるのではないかと思いますので、是非それを乗り越えて、白書に記載されている内容は、みんな国民が広く知るべきものであるというような形になっていけばいいなと私は思っています。

それでは、時間が大分押しておりますので、次の議題に行きたいと思えます。次は、「平成24年度森林・林業白書」の検討について、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○安東企画課長　それでは、資料2、「『平成24年度森林・林業白書』の作成方針（案）」と題する資料の説明をさせていただきます。

まず、平成24年度の白書の特集章としましては、「森林・林業の再生と国有林」をテーマにしてはどうかと考えております。

その理由ですけれども、御案内のとおり、平成21年に「森林・林業再生プラン」を作成し、その後、森林法の改正、森林・林業基本計画の変更等により森林・林業の再生に向けた取組を進めて参っておりますので、本格化しつつあるということと、更に、その仕組みとしては「最後のパーツ」という言い方をしておりますけれども、国有林野事業において、今までも人材育成やフィールドの提供などに取り組んできましたが、更に、本年6月に公

益重視の管理経営への一層の推進、民有林への指導やサポートに向けて、国有林野の管理経営に関する法律の一部改正法が国会で成立させていただいたということになりましたので、国有林野事業として、今後も森林・林業の再生に一層貢献できるような枠組みとなったと考えています。

このため、特集章では、これまで進めてきた森林・林業の再生に向けた取組を整理するとともに、併せて、今後の国有林野事業の展開方向について記述をしていきたいと考えております。

次に、2番の作成方針のところでございますけれども、これは、これまでと同様に、冒頭のトピックスでは、国民に広く周知すべき特徴的な動きを一般の読者向けに平易に紹介するということ。

それから、白書本体では、行政・団体・大学等の関係者の実務に資するように、現状・課題の分析を中心に記述をしたいと考えております。

章立てですけれども、2ページをごらんいただきたいと思います。

第Ⅰ章は、先ほど申し上げたことをテーマに特集章として、第Ⅱ章以下を通常章としたと考えております。

第Ⅰ章は、「森林・林業の再生と国有林」というテーマでどうかと思っています。

通常章ですけれども、今まで第Ⅱ章から第Ⅵ章までの構成としてきましたけれども、先ほど申し上げましたが、東日本大震災からの復興というのはまだまだ途上であって、いろいろな取組を今年も行っていかなければならないということで、一つのまとまりとして、第Ⅱ章という形で整理をさせていただけないかと思っています。

第Ⅲ章以降は、今までどおりの「温暖化対策」「森林」「林業」「木材産業」、それから、通常もう一つ「国有林」の章がありますけれども、今回、特集章の方で国有林のことを整理させていただきますので、通常の章立ての中で書かせていただいていることも含めて特集章の方に整理をさせていただくということで、国有林のほうは章立てをしないということで、数は今までと同じ6章構成でどうかと考えております。

白書のもう一つの内容であります「講じた施策」、それから今後「講じようとする施策」ですけれども、これについては、平成23年7月に森林・林業基本計画の見直しを行っているということで、それに沿って項目立てを変えておりますので、特段、今そこから更に変える状況にはないと思いますので、今年度と同じ項立てで整理をしてはどうかと考えております。

最後に3ページ、別添として審議スケジュールの案をつけさせていただいています。

今後のスケジュールの考え方ですけれども、まず、本日、第1回施策部会ということで、作成方針（案）の検討を行っていただいた後、10月を目途に第2回の施策部会を開催し、構成と内容について御審議いただきたいと思います。その後、その構成、内容に沿って本文の作成を進めまして、来年の2月を目途に第3回施策部会を開催し、本文の1次案、それから、講じようとする施策の構成の案について御審議をいただきたいと思います。

そこでの御意見を踏まえまして、次の３月に第４回施策部会を開催し、本文の２次案、それから講じようとする施策の案についてご審議をいただきたいと思います。その後、３月に本審の方で諮問・答申を経て、例年どおり、４月下旬に閣議決定・国会提出・公表をさせていただければと思っております。

以上、資料２の説明とさせていただきます。

○鮫島部会長　ありがとうございました。

それでは、「平成24年度森林・林業白書」の検討について、各委員よりコメントをいただきたいと存じます。どなたでも結構ですので御発言をお願いいたします。

○島田委員　先ほどお願いした、やはり今度この２ページの「講じた施策」と「講じようとする施策」、この中で、今一番心配されているのが、平成23年度は震災復興というのがメインテーマになったからそれでよかったのですが、今後、今度その復興に対する政策、その中で汚染処理、今、被災地の瓦れき処理を都道府県がみんな拒んでいるのですが、林業関係者の中でも、汚染したスギが日本中に拡大していくのではないかと不安があるんですね。やはりそこを、復興でこれだけ説明したということは、今後、政策の中でスピーディーにやることなく、５年周期、10年周期の中で汚染森林がこのような改善していくのだというものもある程度示すべきではないかという心配があります。

それと、いわゆる震災に遭った人たちの仮設住宅を設置する場所、今はグラウンドなんですが、この設置する場所も、やはり、この国有林のこの利活用の方法の中に入れてもいいのではないかと思います。というのは、宮崎県は口蹄疫の問題がございまして、その口蹄疫の対策に、やはり民間の森林、それと民間の土地などの強制的な支援願いというものがあつたのですが、やはり今後、森林がそういうふうに変な形の中で使われるというのではなくて、やはり法的に示していく部分というものを明らかにするべきではないかと思っております。

それと、もう一点は、やはり林業は林業として、農・林・水、この中で、冒頭で部長が言われたように、やはり森林の管理というのは一番大切だということを連携した部分も一部は必要ではないかと思しますので、平成24年度検討課題の中に入れてもらえればと思っております。

以上です。

○鮫島部会長　ただいまの島田委員からの御質問は、まさに今年度の施策そのものとの関係ということになるかと思うのですが、コメントをいただけませんか。

○末松林政部長　今、福島原発の影響を森林・林業分野としてどう受けとめて、その被害が拡散しないこと、それから、地域の人たちが安心して生活できるようにすることというのは、白書の前の我々の基本的な認識であると思っております。

若干御紹介いたしますと、福島県とかその周辺部分から出る木材についてはきちんとした対応がとられているのと、それから、そもそも製材された木材の危険というものはないということについては十分、いろいろな角度から、いろいろな方の御意見を聞いても大丈夫

夫ですし、それから、それについての説明もさせていただいています。よく私たちが使う、今、建っている一番心配な木材、製材したものを箱にして、その中に人が住んだ場合、東京で外で生活しているよりも数倍というか、桁が違って危険なことはなく、各地の放射能濃度の変位差の範囲に入る話とか、そういうものを御説明させていただいております。

ただ、私たちも心配なのは、これからどうなっていくかということだと思います。逆に、今まではいろいろな説明をしてもマスコミの人が聞いてくれたのですけれども、これからは、もう当たり前のことになって、一方で何か風評的なものだけ出ていくというのが心配されるところがありますので、それは、今度の白書の作成の過程において、白書でこういうことはきちんとしたと言えるようなことを実態的にしていくことが大切だと思っております。

それから、仮設住宅の話は幾つかあるのですが、いろいろな地域にある国有林の活用というものは、それはそれで、もうかなりの土地を提供しているつもりであります、またできることがあればしていきたいと思っております。

また、ちょっとそれですけども、今回、仮設住宅を木造にしたことによって、木造の住宅が、数は少ないのですけれどもできたことによって、木造の良さというのが、今回初めて、明示的にAとBという2つの同じようなものがあって、木造の方が良いというものが今、声でだんだん出てきているところでありますので、これから1年いろいろな情報を収集して、木材、木造住宅が、仮設住宅で木造の方に住んでいる方々が、非常に安心したとか非常に良かったという声が出ていますので、また1年たったら、そういうことも具体的に示せるようになればいいと思っています。

若干違う話も含めましたけれども、以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方々、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

まず、特集のテーマですね。これは「森林・林業の再生と国有林」ということで、多分、これを取り上げるということについて何か委員側から御意見をいただくということが非常に大事だと思うのですが、私は、昨年からずっと、林野庁がその国有林の問題というのは非常に積極的に取り上げていただいている、それで、一般会計化ということに対しても認められたということで、国有林はどう変わっていくのかということを中心にここで記述するということはとても大事で非常にいいタイミングです、これの特集章として取り上げるということは大変適切ではないかと私自身は思っておりますが、何かこれについて御意見ございませんでしょうか。

鈴木委員、御意見いただけますでしょうか。

○鈴木委員 鮫島先生のおっしゃる通りに、時宜にかなったテーマだと私は思いますが、同時に、国有林の例えば組織、それから予算的な話というのは、どちらかというと、どう森をつくるかというのとちょっと話が違って、いわゆる世の中が森林に期待するということと違う側面がありますから、その辺で地味になりがちなテーマという心配も

あるように思うんですね。だから、それはそれでなかなか難しい書き方もあるのだけれども、そこは難しい話は難しい話でしっかり書いていただいて、一方で、国有林として今度さまざまな機能を生かしたこういうすばらしい森をこういう時間スケールでつくっていくのだ、そういうメッセージを、夢のある話というか、そのところを同時に書いていただければ、いい特集章になるのかなと思っています。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

特集章のテーマについて、ほかの委員の方、御意見ございませんでしょうか。

○上安平委員 この国有林を取り上げるというのは、ひょっとしたら、これは私の勘違いかもしれませんが、仮定など余り意味がないかもしれませんが、もしあの震災がなければ、恐らく今年の特集章が国有林だったのかなという気がしています。

森林・林業再生プランなど、基本計画などでもう長い流れとして国有林の在り方をずっと皆さん見直していらっしゃってきたわけで、そこで今の状態ができていますのだけれども、もし震災がなければそれがずっと続いていたものと、それと、去年ああいうものが起こってしまったために、国有林の在り方ももう一度、森林・林業再生プランや何かを通した上で、国有林がそのプランでいいのかとどうかとか、齟齬もあり、意を強くした部分もあり、いろいろな変化が恐らく具体的な状況の中で見えていらっしゃっていると思うので、その国有林のことを書く上でも、やはり震災などのああいうもの、すごく大規模な社会的な経験を経た上での、かいくぐった上でのいろいろな変更、反省、可能性などを織り込んだものにしていただけると、本当にトピカルなというのか今の時宜にかなったものになるような気がいたします。

それから、今そのことを申し上げるべきではないかもしれませんが、一番最初に、通常章のトップとして大震災の復興を取り上げるというのは勿論いいのですが、何か感じとして、せっかく今度は1年たって、ある種冷静になって考える契機ということにもなるわけで、余り実態としては変わらないかもしれないのですが、できれば東日本大震災後の復興を特集章の1ダッシュか特集章の2ぐらいの感じで、微妙に国有林の話とも絡めつつ何か言えないかなという気が、漠然とですがしているのです。

以上でございます。

○鮫島部会長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○島田委員 今後は、やはり国有林の生産販売に対する、一般財源から切り離された部分に対する今後の取り組み方というのは非常に興味があると思うのですが、私どもは逆に、この機会が一番いいのではないかなと思うのです。というのは、やはり、民国連携のシステム販売ですね。国有林のシステム販売では価格が安定しています。でも、民有林は変化があるのですよね。民有の共販所の材というのは変化があります。

今度、100ヘクタールの経営計画の中で施業計画をつくる部分、その中に民国連携のシステム販売というものができれば、作業も工程も管理しやすいし、販売も安心してできるのですよ。逆に、現在は、システム販売で契約した部分は、民有林を買わなくなってきて

いる状況があるわけですね。だから、やはり今後は、この国有林野の利活用の中に、施業計画の中に、今度の経営計画の中にシステム販売も民国連携の、今、仕事を今年から始めましたよね。その部分をいろいろと取り組んでいただければと思っております。

○鮫島部会長 それでは、ただいま幾つか質問ありましたけれども、コメントをいただきたいと思います。

○安東企画課長 何点かいただいたと思うのですけれども、私の説明が若干足りなかった部分もあったと思いますので、ちょっと追加というか、森林・林業の再生と国有林をテーマとするという位置づけなのですから、国有林の法改正もありますけれども、まずは、森林・林業の再生ということで、平成23、24年と2年間やったことになりますので、2年間の取組み状況をきちんと1回整理をしてみると。

その上で、平成24年度は、その枠組みとしては、一応我々が想定していた最後の枠組みである国有林の法律の改正ということが整うので、それをプラスして、そのことに伴う動きの変化と今後の役割みたいなことを併せて書くという位置づけで、国有林だけを書くということではなくて、再生の取組があって、なおかつ、それにプラスアルファとして国有林の役割変化ということの整理としてのテーマという提案をさせていただいたつもりで、若干その辺の説明が弱かったかなと思いますので、補足をさせていただきます。

それから、そういう意味で、鈴木委員からいただいた質問の答えになっているかどうかあれですけれども、御意見に対しての補足的な説明にもなっているかと思います。

それから、上安平委員からいただいた大震災との関係についても、そういう視点も当然、特集章のところに書くのか第Ⅱ章のところに書くのかということは別ですけれども、その整理はしなければいかんと思いますし、今回の震災で、基本的に山地災害の方は、勿論被害はいろいろ出ていますけれども、これだけの大規模な地震にしてはという面もあったと思いますので、事業の在り方そのものにどう影響するかという部分は、そんなに何かあるのかなという気はするのですけれども、そういう視点では考えなければいけないと思います。あと、供給とか瓦れき置き場の無償貸し付けとか、そういった面での話はいろいろあると思いますので、その辺でどう整理をするか、それ以外も含めて、いろいろとそういう視点でも検討させていただきたいと思います。

あと、これも上安平委員だったと思いますけれども、震災の復興の状況を通常章ということではなくて、やや特集章的な位置づけでというのも、第Ⅱ章のトップに持ってくるというのは、そういう意味合いもあってですので、それは、どういう説明、位置づけを与えるかというのはまた、文章も見ていただきながら御指導賜ればと思います。

島田委員からの民国連携、もし国有林のほうから何か補足があればしていただきたいと思いますが、おっしゃったように、今までも取り組んできたし、今後ますます取り組んでいくということだと思いますので、その辺もしっかりと記述していければと思います。

○鮫島部会長 それでは、経営企画課長さん。

○川端経営企画課長 経営企画課長、川端でございます。7月に業務課長から経営企画課長になりました。よろしくお願いいたします。

この間、昨年、林政審議会におきましても、この東日本大震災に対する国有林の対応というようなことで、具体的な事例もお示しをさせていただきながら、いろいろと御意見をいただいていたところでございます。

そういったこともしっかり踏まえまして今後も対応していくということでございますけれども、昨年、上安平委員、また、鈴木委員には、国有林関係の今後どうしていくかというような御意見もいろいろいただいて、それを踏まえて、法律改正といったような話になって、これからより具体的にどうしていくのかというような話になってくるのだろうと思っています。

その中で、震災の対応の話でありますとか、民国連携の方策でありますとか、あるいは木材の国有林材の安定供給、供給調整の在り方とか、そういったようなものも議論を十分、今後どうするのだというようなお話もいただいているところでございまして、そういったものも具体的な私どもの考え方、あるいはまた御意見をいただきながら、このテーマの中で森林・林業再生あるいは震災復興、そういった中で、どういった役割をこれから国有林が積極的に展開していくのかというようなことを、いろいろと御意見をいただきながら御提言をいただけるような形が一番望ましいかと思っております。

なかなか、鈴木委員の方から特集章のテーマとして非常に地味な感じということですがけれども、そうならないような形で、私どもも今後の国有林の運営というものも記述していきたいと考えておりますので、いろいろと御意見をいただければ幸いです。

○鮫島部会長 大変御活発に御審議をいただいたのですけれども、そろそろ時間が、もう予定した時間になっているのですが、加賀谷委員、井上委員、もし何かコメントがございましたら短目でお願いしたいのですが、一言ずついただきたいと思います。

○加賀谷委員 では、一言だけ。

特集テーマは良いテーマではないかと思います。森林・林業再生というのは、まさしく森林・林業再生プランが平成21年に策定されて、それが施策に落とされて、実施して、具体的にどういう効果があったか、どういう問題点が出てきたかということが浮き彫りになっているということが平成24年には書けるのではないかと思いますので、そういう意味では、林野庁さんの覚悟というか、そういうものがテーマに反映されているのかと思いますので、この辺はまた、深掘りをする中でいろいろ議論していいものにしていきたいと考えております。

以上です。

○鮫島部会長 井上委員。

○井上委員 テーマですけれども、昭和47年から特集章が設定されて以降、これまで国有林という文字が出てくるのがまだ3回しかないので、4回目で良いのではないかと思います。

以上です。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆様からいただいた御意見を反映する形で、恐らく次回、10月に構成と内容ということで審議をいたしますので、この特集章のテーマ、それから第Ⅱ章に東日本大震災からの復興を持ってくるということについては、もう御了解いただけていると思っておりますが、これをどういうスタンスで、どういう内容で構成していくか、その辺を是非御検討いただければと思っております。

それでは、本日の審議を終わりたいと思います。本日、各委員から出された意見を踏まえて、次回の政策部会に向けて事務局の方で検討を進めていただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、私の役割はこれで終わりにいたしたいと思っております。

○安東企画課長 長時間にわたり熱心な御議論いただきましてありがとうございました。

今、部会長からもありましたが、次回につきましては、本年10月を目途に開催して、白書の構成と内容について御審議いただきたいと考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。